

## 第三者評価結果シート（乳児院）

種別	乳児院
----	-----

①第三者評価機関名

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK15113

1502C031

③施設名等

名 称：	大念仏乳児院
施設長氏名：	杉田 善久
定 員：	25名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	大阪市平野区平野上町1丁目7番3号
T E L：	06-6791-5410
U R L：	<a href="http://www.dsw.or.jp/">http://www.dsw.or.jp/</a>
<b>【施設の概要】</b>	
開設年月日	1971/12/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	大念仏寺社会事業団
職員数 常勤職員：	35名
職員数 非常勤職員：	8名
専門職員の名称（ア）	社会福祉士
上記専門職員の人数：	2名
専門職員の名称（イ）	保育士
上記専門職員の人数：	20名
専門職員の名称（ウ）	看護師
上記専門職員の人数：	5名
専門職員の名称（エ）	栄養士
上記専門職員の人数：	2名
専門職員の名称（オ）	調理師
上記専門職員の人数：	3名
専門職員の名称（カ）	臨床心理士
上記専門職員の人数：	2名
施設設備の概要（ア）居室数：	4室
施設設備の概要（イ）設備等：	
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

#### ④理念・基本方針

理念：一人一人の命を尊重し、25名の小規模施設の特徴を生かし、家庭的な情愛のもとに健全育成する。

- ・家庭に近い環境作りに努める。
- ・子ども達の人間としての権利を尊重し、個々の成長に応じ心身ともに健やかにその発達を促す支援をする。
- ・専門的機能を生かし、保護者と子の絆を深め家族との再統合を支援する。

#### ⑤施設の特徴的な取組

##### ①育ち日記の作成

子ども一人ひとりのつながりのある育ちを保障するとともに、子どもが自分だけのアルバムを手にするにより、自分らしさ（自尊心）を実感し、自己肯定感を持って生い立ちの整理（自分語り）が出来る様、養育者が子どものよき理解者として支援する事を目標としている。

児童養護施設へ措置変更する児へは15歳を迎える児に対し、担当者職員より応援メッセージを残しています。育ち日記は年度末に保護者へカラーコピーしたものをお渡しし、その際アンケート記入もお願いする事で、乳児院への要望・希望を確認しています。

##### ②職員との個別入浴

毎日職員1名が担当児中心（1名から2名）に児と一緒にファミリールームのお風呂場にて個別入浴を実施しています。職員と入浴する事でより密な愛着関係を築くようにしています。

##### ③虐待防止マニュアルの作成

全職員を対象に毎年虐待防止マニュアルの見直しが行われ、グループ別に話し合いがあり、不適切行為・誤解を受けやすい行為として新たな気づきを話し合っています。また何時もは問題行為としての自覚がない物でも、本年度入職した新人職員からの新たな目でみてもらう事で、世間とのずれを確認し児の権利擁護を守る様に努めています。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2017/7/20
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2018/3/27
受審回数	1回
前回の受審時期	平成26年度

## ⑦総評

### ◇施設の概要

社会福祉法人「大念仏寺社会事業団（昭和33年設立）」により昭和42年7月に前身となる定員9名の「大念仏乳児預かり所」が設立され、昭和46年の名称変更「大念仏乳児院」と定員20名増員を経て、平成17年7月には現在地に法人各施設が入れる地下1階・地上7階の建物に全面建て替えを行い、3階部分を乳児院が使用し、同時に定員を25名に増員し、現在に至っています。養育は家庭的環境の中での個別的・愛着的な関係を重視した「養育担当制と小規模グループケア」が謳われ、併設事業として病後児保育、ショートステイ事業、（育児）相談電話が行われています。なお、法人併設施設である母子生活支援施設、保育所、乳児保育所、夜間保育、放課後児童健全育成、自立援助ホームも同建物内の各階を使用し、地域の児童の福祉拠点となっています。施設は「融通念佛宗総本山 大念仏寺（平安終期1117年開山）」の北側敷地内にあり（借地提供）、周辺は大阪市南東部の寺内町といわれる平野郷らしく、お寺が点在し、明治・大正・昭和の街並みが数多く残っている歴史の香りが高い地域です。なお、この地域は平野郷HOPEゾーンという地元の都市計画で、7階までの高さ制限があり、乳児院の3階からも家屋の街並みが俯瞰でき、採光豊かな南面は子ども達の居室（寝室・保育室・ほふく室・食堂）となっています。また、幹線道路（内環状線）から少しのはずれで静音環境も得られ、700m以内に3公園があり、お散歩コースに利用しています。最寄りの交通機関はJR大和路線平野駅徒歩5分、大阪市営地下鉄谷町線平野駅徒歩10分としています。

### ◇特に評価の高い点

#### 養育・支援等の質の向上に向けた組織的な取り組み

定められた評価基準に基づいて毎年、組織的に自己評価が実施され、第三者評価も定期的に受審しています。自己評価は、3つのグループに分かれて全職員で行い、主任、副主任等幹部職員がそれらをまとめています。まとめられた評価結果は分析された上、取り組むべき課題が明確にされ、改善計画に示されています。前年度の自己評価の結果から今年度の取り組み課題として、実習生指導研修の実施、感染症予防研修の実施、子どもの遊びの充実が事業計画に反映されています。こうした一連の取り組みは、施設の養育・支援の質をより高めるための取り組みとして大いに評価できます。

#### 地域支援事業への取り組み

法人・施設のコンセプトは「社会奉仕」であり、法人の運営するそれぞれの事業所において地域交流や地域貢献に関する様々な活動がなされています。当乳児院においても病後児保育事業、ショートステイ事業、電話相談事業等の地域支援事業や地域交流室における地域住民を対象とした講演会や設備の開放等の活動、また、災害に向けての防火水槽や簡易ポンプの設置や救助用資材の保管等を地域に周知、開放するなど、地域と一体となった取り組みは高く評価されます。

#### 養育・支援の標準的な実施方法の文書化とその見直しの仕組み

子どもの尊重や権利擁護が謳われた保育マニュアルを整備し、職員がマニュアルに基づいた標準的な養育・支援を共有化できる研修や新人指導体制が組まれています。また、個々の子どもについて年2回ケース会議を実施し、養育・支援についての見直しが行われ、自立支援計画にも反映されています。

#### 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるような工夫

「遊びの充実を図る」というテーマで保育士を中心に遊びの種類を増やす工夫がなされ、「遊びの充実ノート」に、子ども達の遊びを観察・記録し、遊び方の考案も提案されています。子ども同士の遊びでは、時計マークを利用し、順番意識の育成に努めています。個別収納も年齢に応じて設けられ、また年齢・発達に応じた玩具の分類・収納も図られています。

### ◇改善が求められる点

#### 具体的な成果が設定された実施状況の評価ができる中・長期計画の策定

現在の職場課題の一つである「家庭的養護推進計画」を柱に中・長期計画は策定されており、平成25年4月から3期に分けて小規模グループケアの取り組み計画が立案されていますが、付随的な取り組み計画である「小規模化に向けての人材育成・人材確保の検討」「本体施設の機能強化について」等の計画は、目標段階の表示に留まり、具体的に実施状況の評価を行える内容になっていないので、これを改善するとともに事業遂行に向けた財務計画の策定に向けて取り組むことが求められます。

#### 養育・支援の実施状況等の記録のネットワーク化

施設が定めた統一書式（アセスメントシート等）によって子どもの状態像が把握・記録され、その結果は自立支援計画にも反映され、各種会議や回覧によって全職員での共有がなされていますが、今後の課題としてパソコンネットワーク化が望まれます。

#### 個人情報の取扱いについての保護者への説明

「記録の管理について」に基づき記録の保管・廃棄等の個人情報保護が行われ、研修も行われていますが、保護者への説明・周知が不十分ですので、改善が望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント(※受審施設が作成します。)

それぞれの評価項目で指摘された課題をまとめ、改善策を打ち出し、全体会議で話し合いを行い、全職員へ周知、共有することができました。

また、29年度に力を入れた、実習生指導研修、感染症予防研修の実施、子どもの遊びの充実が高く評価されたことは、養育支援の質の向上につながり、今後も継続して取り組んでいきたいと思ひます。

評価結果を踏まえて、社会的養育の充実と共に、理想とされる家庭的養育の理念に基づき、日々努力していきたく思ひます。

⑨第三者評価結果 (別紙)

## 第三者評価結果（乳児院）

### 共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結 果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【コメント】	
<p>法人・施設の理念や基本方針は明文化され、パンフレットやホームページ等に掲載されています。施設の理念や基本方針には、子ども個々の権利の尊重と家庭的な環境による養育等が謳われ、児童福祉法の理念に沿った適切な内容になっています。法人理念は、玄関に掲示され、職員や施設利用者、訪問者等の目に触れるよう配慮しています。施設の職員には研修時に、入所児童の保護者には入所時に、パンフレット等を用いて説明がなされています。</p>	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結 果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
【コメント】	
<p>施設長は、理事長を兼務しており、立場上、経営する事業の現状や動向等の把握に努め、適宜、分析がなされています。また、法人・施設が所在する区の社会福祉協議会理事に就任しており、大阪市や区の社会福祉事業の動向や福祉計画の内容にも精通しています。毎年、入退所児の数や子ども像、家庭の状況、養育・支援のニーズ等に関するデータの収集はなされていますが、さらに経営環境や課題等の把握のための資料として活用できるよう工夫するとともに、活用に向けて取り組むことが望まれます。</p>	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】	
<p>現在の経営課題は、人材確保と施設の家庭的養護の推進と認識し、それに向けて役職員会議で問題の共有や周知がなされています。</p>	

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結 果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【コメント】	
<p>現在の職場課題の一つである「家庭的養護推進計画」を柱に中・長期計画は策定されています。平成25年4月から3期に分けて立案されていますが、現在、計画通り、小規模グループケア1箇所が展開されています。ただ、付随的な計画である「小規模化に向けての人材育成・人材確保の検討」「本体施設の機能強化について」等の計画は、目標に留まり、具体的な実施状況の評価を行える内容になっていないので、「財務計画」の策定と併せて改善に向けて取り組むことが望まれます。</p>	

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
---	------------------------------	---

【コメント】

単年度の事業計画は、中・長期計画に謳われた「養育単位の小規模化」が具体的に示されたものになっています。また、内容的にも単なる「行事計画」レベルでなく、当該年度の重点取り組み等が計画されたものとなっています。ただ、内容的に1年間に施設が実施すべき内容や事項が欠けており、十分なものと言えないので、改善が望まれます。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
---	---	---

【コメント】

事業計画は、職員の意見や意向を反映した内容になっています。また、毎年度始めの職員会議で説明がなされています。しかし、年度途中の定められた時期に定められた手順に基づいて実施状況の把握、評価、見直しを行うことが求められているので、改善に向けて取り組むことが望まれます。

②	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
---	-----------------------------	---

【コメント】

事業計画は、保護者に向けて入所時に各年度のものを手渡しているほか、毎年度末に一部の保護者に子どもの成長の記録である「育ち日記」とともに翌年度の事業計画書を渡しています。今後は、保護者に事業計画のどの部分をどのような形で周知するかを職員で協議するなどして、より改善に向けて取り組むことが望まれます。

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結 果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a

【コメント】

定められた評価基準に基づいて、毎年自己評価が実施され、第三者評価も定期的に受審しています。評価は、3つのグループに分かれて全職員で行い、主任、副主任等、幹部職員がまとめています。

②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
---	---	---

【コメント】

実施した自己評価等の評価結果は、主任、副主任等、幹部職員によってまとめられ、分析された上、取り組むべき課題を明確にし、改善計画に示しています。前年度の自己評価の評価結果から今年度の取り組み課題として、実習生指導研修の実施、感染症予防研修の実施、子どもの遊びの充実が事業計画に反映されています。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結 果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】	
施設長は、法人の機関紙「つぼみ」や「乳児院だより」に運営に関する方針や取り組み等を掲載し、明確にしています。また、施設の管理規程や職務分掌表に役割や責任を明確にしています。職員の新任研修時には、法人の歴史や理念等について説明したり、職員会議では、社会的養護の現状や動向等について職員への周知に努めています。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】	
行政や関係団体の研修や通知等により、遵守すべき法令等については十分理解しています。特に利害関係者との適正な関係や利用者に対する権利擁護には配慮し、適切な取り組みを心がけています。また、労働安全衛生環境への取り組みについても力を入れています。職員に対しては、法人内研修として弁護士を講師に迎え、「コンプライアンス」をテーマに研修がなされています。今後も継続した取り組みが期待されます。	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】	
施設長は、施設の養育・支援に関しては、主任、副主任等を始め看護師や保育士等の主体性を尊重しながら、権利擁護委員会などの体制を構築し、自らその委員会に参加したり、また、全国乳児福祉協議会（以下「全乳協」という。）からの情報を迅速に支援の現場に流すなどの後方支援的な取り組みを行っています。	
② 13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】	
施設長は、職員の意見や意向を尊重し、人材補充の検討や労働改善に向けて取り組んでいます。また、財務に関しては、毎月会計会議を開催し、公認会計士の意見や助言を参考にしながら分析を行っています。特に平成25年度から実施している若い職員の感性やアイデアを重視した「将来構想推進委員会」の取り組みは経営改善や業務の効率性等を高める取り組みとして評価できます。	

### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結 果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
【コメント】	
中・長期計画の中に「小規模化に向けての人材育成・人材確保の検討」として、今後に向けての考え方を明示しています。パート職員の増員や職員配置、勤務の工夫等が考えられています。効果的な人材確保の方法を絶えず模索しながら、実習生へのアプローチ、養成校への訪問、見学会の実施、就職フェアへの参加等の活動を実施しています。	

②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
---	---------------------	---

【コメント】

人事基準が明確にされ、採用や異動についても掲示板に記載され周知されています。一定の人事基準に基づき、専門性や職務遂行能力等を評価し、昇給や賞与に反映しています。職員処遇の水準について各職場から2名選出された労働安全衛生委員が処遇改善の必要性等を評価分析するなど、法人全体で改善点や動向等を共有しています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
---	---------------------------------------	---

【コメント】

職員の有給休暇消化率は、ほぼ100%と非常に高く、職員の勤務形態や福利厚生面に配慮しています。職員との定期的な個別面接は、第一次面接として主任が、必要や問題があれば第2次として施設長が面接を行っています。育児休暇や介護休暇の制度が定着しており、取得する職員が多い状況です。人材の確保、定着の観点から、魅力ある職場づくりに向け、各施設から構成された推進委員会が中心になって取り組んでいます。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
---	----------------------------	---

【コメント】

人事考課面談が年2回実施されており、職員個々が設定した目標管理シートにより、個人目標の進捗状況や達成度等の確認をするための取組が行われています。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
---	--	---

【コメント】

職員の研修に関して「乳児院職員の研修体系」として、小規模化にも対応するための人材育成の指針を職員に配布し、それに基づいた取組が行われています。具体的には、全乳協が作成した「改訂 乳児院の研修体系」に基づいたポイント制で実施し、目標ポイントの達成とその振り返りノートは人事考課とリンクさせる効果的な仕組みになっています。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
---	------------------------------	---

【コメント】

新任職員には、主任・副主任や基幹的職員からの研修とともに、OJTの一環として一年間指導係の職員を付け、日常的に職務を通じた研修が実施されています。また、外部研修については、職員の職種や階層、経験年数等に応じて参加者を選出して派遣しています。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
---	---	---

【コメント】

実習生は積極的に受け入れ、オリエンテーションや実習プログラム、指導のためのマニュアルは整備されています。ただ、専門職の教育・養成に関する施設の基本姿勢等が明文化されていないので、改善に向けて取り組むことが強く望まれます。



### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結 果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】	
ホームページは整備され、法人や施設の理念や基本方針、養育・支援の内容や財務に関する情報等が公開されています。しかし、事業計画や事業報告は未公開となっているので改善が望めます。また、第三者評価の実施状況や受審結果については公開がなされている全国社会福祉協議会のホームページを紹介するなど、丁寧な取り組みや配慮が望めます。苦情対応に関しては、法人のホームページにその体制や苦情内容等が公表されており、評価されます。	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
【コメント】	
事務、経理、取引等は、法人会計規程に定められ、権限や責任が明確にされています。公認会計士と契約し、会計、経理に関して指導、助言を受けています。毎月、理事長、公認会計士、事務職員が参加して会計会議を実施しています。また、法人事務長が各事業所の内部監査を行うなど定期的なチェックを実施しています。今後、外部監査の取り組みについて検討することが望めます。	

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結 果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【コメント】	
法人理念に「社会奉仕」が謳われており、事業計画等に地域支援事業等の活動については文章化されています。子どもの発達の視点から地域との交流は重要であり、その視点から、業務標準マニュアルである「新保育マニュアル」に、地域交流に関する施設の基本的な考え方や具体的な取り組みなどを明文化することが望めます。	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【コメント】	
ボランティア受け入れマニュアルは整備され、担当者も定められていますが、希望者がいない状態が続いています。地域の学校教育に対して、職場見学や職場実習等の取り組みも現実的に難しく、受け入れていない状況です。教職員の見学等に関しては、乳児院を社会に知ってもらうための取り組みとして意義があるので、職員間で受け入れについて話し合うことが望めます。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】	
個々の子どもの状況について対応できる社会資源である措置機関、医療機関、保健機関等に関して図式化した一覧が準備され、全職員が情報を共有しています。児童相談所や病院、保健センター等の機関とは必要に応じ定期的に連絡会を行い、子どもや保護者に関する共通する課題の解決に向けて取り組んでいます。	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	a
【コメント】		
子育て支援のための電話相談や緊急時のショートステイ事業、病後児保育事業等の地域支援事業を実施しています。また、地元町会に祭りの練習場として多目的ホールを開放したり、区の歴史を知る講演会を開催して、地域への参加を呼びかけています。同時に地域の防災ハザードマップに防火水槽、簡易ポンプの設置や救助用資機材の保管場所として示され、町会の確認がなされています。		
②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
【コメント】		
法人のコンセプトは「社会奉仕」であり、それぞれの事業所において地域交流や地域貢献に関する様々な活動がなされています。当乳児院においても病後児保育事業、ショートステイ事業、電話相談事業等の地域支援事業や地域交流室における里親支援事業等を通じて、地域の更なる福祉ニーズの把握に努めています。		

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結 果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】		
毎日、全乳協が作成した「倫理綱領」や「より適切な関わりをするためのチェックポイント」シートを用いて確認しています。そして、月末にはそのシートに関する注意や助言が行われています。「虐待防止マニュアル」に関して、グループ毎に「不適切なかかわり」の事例を出し合い、全体会議でまとめています。		
②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	b
【コメント】		
「新保育マニュアル」には、プライバシー保護に関する記述が掲載されていますが、個人情報保護に関することが中心になっており、生活上におけるプライバシー保護、すなわち、「他人に知られたくないこと、見られたくないこと」についての記述が少ない状況です。職員間で「乳幼児期におけるプライバシー保護」について協議するとともに、権利擁護全般について確認しながら、それらの取り組みを保護者にも周知することが望まれます。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】		
理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特徴を紹介した資料として、パンフレットや施設DVD等を準備しています。入所時の説明は、他に入所に関する資料等を使用して、特に丁寧な対応に心がけています。		
②	31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】		
入所時における説明は、マニュアルに定められた手順に沿って行われています。予防接種や入通院等の説明に関しては同意書を残すようにしています。また、子どもの写真や担当者からのメッセージが掲載された「お便りカード」の配布については保護者等の意向と確認を取っています。入所時に配布する資料がまとまっていないので、今後、入所時の説明には保護者に必要事項を網羅した「入所のしおり」をもとに説明するとともに、説明を受けたという確認書面も残すことが望まれます。		

<p>③ 32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>措置変更時には大阪市児童福祉連盟が作成した「引継書」を使用し、養育・支援の継続性に配慮した取り組みを行っています。また、家庭復帰や里親委託した子どもについては、家庭支援専門相談員や里親支援専門相談員、主任・副主任等が退所後の訪問等を行い、アフターケアに取り組んでいます。</p>	
<p>(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>	<p>第三者 評価結 果</p>
<p>① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>小規模グループでの子どもとの関わりの中で、職員は子どもの表情を中心に子ども一人ひとりの気持ちを理解し、寄り添うように心がけています。年に1回、保護者アンケートを実施し、保護者からの意見や要望等も把握しています。アンケートは基幹的職員がまとめ、全職員に周知しています。</p>	
<p>(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>	
<p>① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>苦情解決の体制や仕組みは確立され、機能しています。第三者委員は年2回施設を訪問し、苦情内容を確認しています。苦情解決の仕組みはホームページに掲載し、また施設独自に掲示物を作成し、保護者等に周知しています。面会時等に保護者の思いや考え等を把握することに努め、できるだけ迅速な対応に心がけています。法人のホームページに苦情内容や対応を公表しています。</p>	
<p>② 35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>保護者等からの相談があれば、相談や意見等を述べやすい環境を設定して対応しています。</p>	
<p>③ 36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>保護者から相談や意見を受けやすいように意見箱の設置やアンケートの実施、職員の対応等の配慮を行っています。</p>	
<p>(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>	<p>第三者 評価結 果</p>
<p>① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>「新保育マニュアル」に事故防止と安全対策、重大事故発生時の対応についての規定が整備され、施設の事故防止について積極的に取り組んでいます。「ヒヤリハット・アクシデント」の事例は、数多く収集することに努めています。そして、事故防止や再発防止に向けて対応策を協議し改善するとともに、全職員が意識化するために情報の共有に努めています。</p>	

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】		
感染症対策の責任者として看護師である主任が担当しています。「新保育マニュアル」に感染症に関する規定が予防、発生時の対応等と細分化されており、詳細に作成されています。小児科医である嘱託医とは密接に連携を図り、子どもの感染症対応の取組を行っています。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
【コメント】		
「夜間緊急マニュアル」が整備され、夜間時の緊急職員連絡網の確認を行っています。散歩時には、複数職員での行動を基本にしながら、必ず、携帯電話を所持して、緊急の事態に備えています。災害時における子どもや職員の安否確認はさまざまな状況を想定した対応が必要であり、さらに取り決めておくことが望まれます。		

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結 果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【コメント】		
子どもの尊重や権利擁護が謳われた保育マニュアルを整備し、職員がマニュアルに基づいた標準的な養育・支援を共有化できる研修や新人指導体制が組まれています。今後も取組みの継続が期待されます。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】		
年2回ケース会議を実施、個々の子どもの養育・支援についての見直しがおこなわれ、自立支援計画にも反映されています。今後も取組みの継続が期待されます。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
【コメント】		
主任・基幹的職員や複数の職種から構成されたケース会議・入退所時アセスメント会議等を通してアセスメントが実施され、自立支援計画にも子どものニーズや養育・支援の方向性が反映されています。また、特別な配慮が必要とされる子どもにも積極的な養育・支援が行われています。入所時の保護者の意向把握はなされていますが、同意確認の仕組みが不十分です。今後の更なる取組みが望まれます。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
【コメント】		
年2回の各児童についてのケース会議開催（前項参照）、半年ごとの自立支援計画の見直し、それらの職員への周知がおこなわれ、緊急の場合（緊急退所）の変更もなされていますが、保護者の同意を得るための手順が不十分です。今後の更なる取組みが望まれます。		

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。	
① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
【コメント】	
施設が定めた統一書式（アセスメントシート等）によって子どもの状態像が把握・記録され、その結果は自立支援計画にも反映され、各種会議や回覧によって全職員での共有がなされています。また、書き方については研修や主任による点検により、差異がでないような工夫もなされています。しかし、パソコンネットワーク化が今後の課題として望まれます。	
② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
【コメント】	
「記録の管理について」に基づき、記録の保管・廃棄等の個人情報保護がおこなわれ、研修もおこなわれています。しかし、保護者への説明・周知が不十分です。今後の更なる取り組みが望まれます。	

□

### 内容評価基準（22項目） A-1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結 果
① A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
【コメント】	
定期的な各種ケース会議やアセスメント会議に加えて、退勤時の養育についての振り返りもおこなわれ、子どもの最善の利益を目指して、子どもの現状と方向性の確認がなされています。また、研修・スーパービジョンも整備されています。今後もこの取り組みの継続が期待されます。	
(2) 被措置児童等虐待対応	
① A2 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
【コメント】	
虐待防止マニュアルには「体罰禁止」が、就業規則内の懲戒対象行為の条文には「体罰による」が明記され、処分の仕組みがつくられています。各種会議等で、不適切な、誤解をうけやすい対応についての話し合いが職員間でおこなわれています。また、同様のことが中堅職員による新人職員の指導においてもおこなわれています。今後もこの取り組みの継続が期待されます。	
② A3 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
【コメント】	
処分の仕組みの存在は前項で確認できています。各種会議等で、不適切な、誤解をうけやすい対応についての話し合いが職員間でおこなわれています。また、同様のことが中堅職員による新人職員の指導においてもおこなわれています。怪我等に関して細かく記録し、子どもからの訴えやサインを見逃さないように努めています。職員体制の見直しも定期的におこなわれています。今後もこの取り組みの継続が期待されます。	
③ A4 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
【コメント】	
被措置児童等虐待の届出・通告制度についての対応マニュアルが整備され、届出者・通告者が不利益を被らない仕組みが明記されています。新人研修を通しての職員への周知も行われています。	

## A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① A5 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a
【コメント】	
担当養育制と養育単位の小規模化を通して、子どもへの受容性・応答性の高い関わりにより、愛着関係が育まれています。また、配慮が必要な子どもへの個別的な関係づくりも行われています。今後も取り組みの継続が期待されます。	
② A6 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a
【コメント】	
担当養育制と養育単位の小規模化を通して得られた家庭的雰囲気の中で、子どもの気持ちにそいながらの生活リズムが営まれています。南向きの採光豊かな居室には、やわらかみのある木製ベッドや家具・生活用具類が配置され、安全への配慮もなされています。一歳の誕生日にはマイコップが贈られています。また、衣類等の収納も個別化が図られています。少人数での散歩もおこなわれています。今後も取り組みの継続が期待されます。	
③ A7 子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
【コメント】	
養育者は子どもの発達特性を理解し、子どもにあった関わりを心掛けています。また、言葉かけだけでなく、子どもの言葉等の表出への敏感な応答にも努め、言葉や情緒の発達を促しています。今後も取り組みの継続が期待されます。	
(2) 食生活	
① A8 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	b
【コメント】	
調乳ノートや保育マニュアルに基づいてのきめ細かい授乳がおこなわれています。また生体リズムが乱れて自律授乳の難しい子どもへの授乳の工夫もおこなわれています。しかし、夜間は職員配置の限界もあり、一人飲みが避けられない場合もあります。今後の更なる取り組みが望まれます。	
② A9 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
【コメント】	
保育マニュアル・食事ノート・0・1歳食事表を通して、栄養・調理担当と養育担当とが協議しながら、離乳食（献立）が進められています。マニュアル通りにいかないこともあり、臨機応変な対応もなされています。その際、嚙む力、咀嚼・嚥下力への留意も行われています。今後も取り組みの継続が期待されます。	
③ A10 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
【コメント】	
南向きの採光豊かで、清潔感のある食事室で、食事ができています。クッション等での座位の調節も行われています。他児や養育担当者との食卓を囲んでの食事がなされています。「残さないで食べよう」という方針がありますが、苦手な食材は小盛りとして、食べられたら誉め、子どものペースにあわせています。検食簿や0.1歳食事表で子どもの嗜好の把握がなされ、栄養・調理担当による食事場面への介助も行われています。今後も取り組みの継続が期待されます。	

④ A11 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
【コメント】	
<p>検食簿・栄養日誌・0・1歳食事表等での子どもの嗜好や摂食量把握と、給食委員会（栄養調理担当と養育担当）での検討を通して、カロリーと栄養のバランスがとれた献立が提供されています。アレルギー児や病児への対応も医師の指示のもとにおこなわれています。食育への取り組みとして、発達に応じて、食事への準備作業（可能な動作）や散歩時の買い物を体験させています。今後も取り組みの継続が期待されます。</p>	
(3) 衣生活	
① A12 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
【コメント】	
<p>定期的に環境係（用品調達）より職員全員に衣替えの声掛けを行い、古くなったもの、汚れたものは新しいものと交換し、清潔な衣類の着用がなされています。衣類は個別収納されています。今後も取り組みの継続が期待されます。</p>	
(4) 睡眠	
① A13 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
【コメント】	
<p>眠る際はオルゴールをかけ、優しく子どもの背中をトントンし、心地よく眠れるような心掛けがなされています。15分毎の呼吸確認も行われています。今後も取り組みの継続が期待されます。</p>	
(5) 入浴・沐浴	
① A14 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
【コメント】	
<p>保育（入浴）マニュアルに基づいて、検温で体調をたしかめ上で、毎日の入浴・沐浴がなされています。風呂は集団用と小浴槽が設置されており、個別入浴では入浴玩具も準備され、養育担当者との個別の時間が持てるようになっています。今後も取り組みの継続が期待されます。</p>	
(6) 排泄	
① A15 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
【コメント】	
<p>保育（排泄）マニュアルに基づいて、子どもの検温や排泄記録を参考にしながら、おむつ交換等がおこなわれています。幼児への排泄習慣形成に際しては、個々の子どものリズムや気持ちに合わせた誘導がおこなえるようになっています。今後も取り組みの継続が期待されます。</p>	
(7) 遊び	
① A16 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a
【コメント】	
<p>今年度は「遊びの充実を図る」というテーマで保育士を中心に遊びの種類を増やす工夫がなされ、遊びの充実ノートに、子ども達の遊びを観察・記録し、遊び方の考案も提案されています。子ども同士の遊びでは、時計マークを利用し、順番意識の育成に努めています。個別収納も年齢に応じて設けられ、また年齢・発達に応じた玩具の収納・分類も図られています。今後も取り組みの継続が期待されます。</p>	

(8) 健康

① A17 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。

a

【コメント】

看護師が中心となり日々の体調管理の把握、予防接種のスケジュール作成、異常の早期発見等に努め、養育担当との共有も図られています。新生児にはベビーセンサーを使用し、夜間時15分毎の見廻りもおこない、子ども達の体調把握に努めています。また、1歳未満児の腹這いでの睡眠は原則禁止としています。今後も取り組みの継続が期待されます。

② A18 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。

a

【コメント】

医療日誌には詳細に記録しており、全職員が把握できるようになっています。また療育（リハビリ）を受けている子どもについても、療育記録に写真で記録を残すなどの療育計画に関する的確な情報共有がなされています。また、主治医や専門医との連携も図られています。今後も取り組みの継続が期待されます。

(9) 心理的ケア

① A19 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。

a

【コメント】

心理職（臨床心理士）をおき、子どもや保護者への自立（支援）援助計画に基づく心理的支援（子どもには遊戯療法、保護者にはカウンセリング、コンサルテーション、心理サロン（お茶会））が提供されています。また、心理職や外部講師による職員研修も実施されています。今後も取り組みの継続が期待されます。



(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A20 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

a

【コメント】

家庭支援専門相談員や里親支援専門相談員を中心として家族（保護者）への対応がなされています。保護者等の面会時には会話を心掛け、授乳・おむつ交換等の養育スキル向上に関する支援もおこなわれています。施設での日常生活を記した写真入りの「育ち日記（A4）」を毎年作成し、年度末には家族に送付しています。今後も取り組みの継続が期待されます。

(11) 親子関係の再構築支援

① A21 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

a

【コメント】

家庭支援に関するプログラム（面会、外出、一時帰宅含む）や配慮事項がマニュアル化されています。入所理由やケアの方向性もアセスメントされています。家族との関係調整については、必要に応じて児童相談所との協議がおこなわれています。アフターケアとして、退所後1年間は児童相談所と協働し、電話や訪問がなされています。また、必要な場合には要保護児童対策地域協議会への出席や地域の専門機関との連携もおこなわれています。今後も取り組みの継続が期待されます。

(12) スーパービジョン体制

① A22 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の向上や施設の組織力の向上に取り組んでいる。

a

【コメント】

新人職員には指導係が1年間付き、入職3ヶ月後には基幹的職員・指導係・新人職員とで振り返りの時間を設け、悩みや疑問等に助言する仕組みが作られています。今後も取り組みの継続が期待されます。